

会長 佐藤 昇	バドミントンクラブ
会長 笹崎 功	スキークラブ
会長 深沢 時雄	野球クラブ
会長 石川 光信	バレーボールクラブ
会長 青木 昇	柔道クラブ
会長 大谷 敏明	銃剣道連盟
会長 長沼 正義	陸上競技連盟

役職名	氏名	氏名	役職名
団長	小林和久	山口千代	会長
副団長	小林之雄	斎藤ミツ	副会長
"	高木純一	池田弘子	"
"	斎藤一枝	藤口シズ子	会計
会計	広木純夫	佐藤ヨイ	"

仲間たち

君のゆく道は果てなく遠いだのに何故歯をくいしばり君はゆくのかそんなにしてまでこれが若者の姿であり、ここに真の歓喜があるのではないでしょうか。生活の多様化で個人中心の生活になりつつある今日、若いあなたもこのグループに仲間入りして喜びの輪を広げてみませんか。

「一個のボールを追って、同じ汗を流す若者たち」



鴻東村文化団体

No.	団体名	内容	代表者	人数
1	遊芸会	書画	佐藤 昇	25
2	三味線	演劇	藤口 正	25
3	東好会	演劇	川口 正	130
4	同好会	演劇	古本 山	12
5	花の会	演劇	山口 島	20
6	菊の会	演劇	本山 福	50
7	友将	演劇	池田 竹	50
8	清ク	演劇	内原 秀	30
9	4 H	演劇	池田 秀	50
10	鴻東	演劇	池田 秀	10
11	ボラ	演劇	池田 秀	20

わたしの副業 その一

渡辺さんの花弁ハウス栽培は、昭和四十八年八月から始まる。この年、洋らんくちなしを導入し、翌年四月十九日九月ハウスを一棟増設し、文字どおり米作プラ副業の農業になった。高校生時代の農閑期に会社高等に働きに出ないで、年間を通じた農業をやろうと卒業すると愛知県へ花弁栽培の研修に半年技術を学んだ。今、ハウスの中は洋らんの花が美しい。鴻東村では花弁栽培が三件、花木栽培が一件あるが、集団的にまとまっていないため販売がむずかしく、冬季においては太平洋側の気温と日本海側では大きなハンディがあり、暖房にも多額の経費がかかる。また出荷においては他よりも先に出した

五月二十三日、村民参加の角山登山が行なわれた。朝方はあいにくの雨で山行きがやや遅れたのですが、登山口に着く頃雨も止み、予定どおり登山できることとなり、小学生からお年寄りまで約五十人の参加で山ふじ、つつじの咲く山道を列をつないだ。最後のWさんは八十才、健脚で途中一、二度腰をおろしただけで山頂に到達した。朝方はあいにくの雨でしたが、登山口に着く頃雨も止み、予定どおり登山できることとなり、小学生からお年寄りまで約五十人の参加で山ふじ、つつじの咲く山道を列をつないだ。最後のおいしく食べた。

山ふじの山道

山頂への天候は小雨で肌寒かったが、先発隊の暖かいコンニャク煮と家庭料理をみはらしのよい自然の中



今年の健康優良児紹介

各小学校6年生より選考

南小学校	大屋 康史(男子)	小林 綾子(女子)
東小学校	小林 稜(男子)	山口 悦子(女子)
西小学校	田辺 明宏(男子)	田中 幸代(女子)

環境衛生だより

健康で文化の香りただよ住みよい村づくり

▲衛生委員による不法投棄の視察(4月15日)

健康で文化の香りただよ住みよい村づくりのために環境衛生は重要な問題になってきています。鴻東村も堤防、あき地等、いたる所にごみの不法投棄がされ、鴻東村の環境破壊が進んでおります。これに対処するため行政だけの取り組みでは鴻東村の環境は守っていきません。村民一人一人が自分達の環境を守ろうという意識をもたなければ「健康で文化の香りただよ住みよい村づくり」はできません。不法投棄はやめ、皆んなの手で鴻東村の環境を守りましょう。

家屋の廃材(可燃物)は村の指定地で土地改良区の管理地を借用し、村の管理で完全に焼却する事とし、家屋の廃材等、自家焼却できない人にこの土地で完全焼却していただき、堤防、あき地にはぜったいすてないようにしましょう。申請書は役場住民福祉課まで(TEL3111)

6月の危険物の収集日
6月22日(火)
・ごみをすてない運動実施中

子ども会

ジュニアリーダー研修会参加

鴻東村には部落単位に現在四つの子ども会があり、「みんな仲よく、よい子になる」ことを目標に子どもたちが行事、奉仕活動を皆さんで決め、実行している。

五月二十二日(土)と二十三日(日)中条町にある県少年自然の家へ各代表五十名、鴻東村からは遠藤の草笛会、三方子ども会の二つの子ども会と指導員二名が参加してよりよい会をつくるため、リーダー研修で知識、技能を身につけてきた。

自然の家へ行った一言感想
草笛こども会 岡本 章(西小)
自然の家へ行って、オリエンタリングや号令のかけかたをならったのがうれしかった。

児童館だより
鴻東村児童館では、児童に楽しい遊びや各種の行事を計画いたしました。児童館は鴻東村公民館を利用して、一般利用としては

六月 火、木曜日で五名以上の場合に集団利用できます。(子供会は随時利用可) また、図書の出出しは随時行なっておりますので御利用下さい。

七月 魚つり大会
八月 キャンプ張り方講習会
少年野球大会
九月 花火大会
夏休み映画会
魚つり大会
十月 オリエンタリング(角田山ろく)
十一月 交流会、映画会
水泳講習会

うごぶえ (5月中届出)

なまえ	生年月日	保護者	住所
山中由美子	51.4.27	嘉一	下大原
小林美佐江	51.4.28	善教	遠藤
藤口 貴志	51.4.30	重博	大曾根
佐藤 文枝	51.4.30	憲一	井今随
設楽 進	51.5.14	繁一	今井
小林 雄二	51.5.16	八千雄	今井
加藤 善一	51.5.11	繁一	茨島
倉元 達男	51.5.19	松一	熊谷
渡辺 真吾	51.5.25	敏一	横戸

おくやみ (5月中届出)

なまえ	なつら	年令	住所
渡辺 タミ	51.5.3	77	見上
児玉 均	51.5.5	50	五之
金子 軍平	51.5.9	54	番屋
坂井 ヨシ	51.5.8	71	横戸
近藤 ヨシ	51.5.9	69	横戸
白倉 末松	51.5.25	81	上大原
斎藤 二郎	51.5.26	67	茨島

昭和51年 3月28日執行 潟東村選挙管理委員会 潟東村議会議員選挙の記録

はじめに この記録は、昭和51年3月28日執行の潟東村議会議員一般選挙の結果を集録したものです。

今回の選挙は、昨年4月27日に行われた村長選挙後の村内選挙であり、村民の関心が高く、定員18名に対し、現役11人、新人9人、計20名の立候補者が告示と同時に届出し、前回ほどとみられなかった街頭演説が村内各所に見受けられ、候補者は政見を訴え支持を求めました。

委員会は、全候補者の経歴、写真、政見を

選挙公報として村内全戸に配布し、明るい正しい選挙が行われるよう啓発につとめました。

この選挙の統一キャッチフレーズとして、「飲むな、貰うな、迷うな選挙、政治の主役はあなたです。」とステッカー、チラシ、新聞で違反防止に努めました。選挙の結果は、翌29日結果速報として当選人の得票数及び顔写真を掲載し全戸配布いたし、行政サービスに努力いたしました。以下主たる記録をお知らせいたします。

参考 1 投票所を設けた場所

投票区名	投票所を設けた場所	投票区名	投票所を設けた場所
第1投票区	潟東村農業協同組合大原事業所	第4投票区	潟東村立西小学校
第2投票区	大原公民館	第5投票区	井随公民館
第3投票区	潟東村立南小学校	第6投票区	島方公民館
		第7投票区	五之上公民館

参考 2 選挙長及び同職務代理者

選挙名	選挙長	選挙長職務代理者
昭和51年 3月28日執行 潟東村議会議員一般選挙	福島賢察	竹内武七

参考 3 投票管理者及び同職務代理者

投票区名	投票管理者氏名	職務代理者氏名
第1投票区	斎藤隆次郎	長沼六郎
第2投票区	大関耐介	白倉初太郎
第3投票区	勝山初太郎	小林重成
第4投票区	岡本太三治	中渡沢司郎
第5投票区	雲郷正彰	渡辺政務
第6投票区	福島正貴	阿部民治
第7投票区	笹川謙録	吉川弘

1-1 総括表

項目	昭和51年 3月28日	昭和47年 3月26日	昭和43年 3月23日
有権者数	4,471	4,312	4,000
投票者数	4,374	4,207	3,880
投票率	97.25	97.56	97.25
不在者投票数	97	63	51
代理投票数	81	107	133
議員定数	18	18	22
立候補者数	20	19	26
平均得票数	216.7	220.3	148.7
最高得票数	266	343	205
最低当選得票数	171	130	133
無効投票数	13	20	22
無効投票率	0.30	0.48	0.57
平均年令	45.1	43.9	46.0

1-2 党派別得票数に関する調べ

党派	得票数	得票率
日本共産党	266	6.11%
日本社会党	265.582	6.09%
無所属	3,816.418	87.80%
計	4,348	100.00%

1-3 党派別立候補者数及び当選人数に関する調べ

党派	立候補者数	当選人数
日本共産党	1人	1人
日本社会党	1人	1人
無所属	18人	16人

2-1 有権者数、投票者数及び投票率に関する調べ

投票区	選挙当日の最終有権者数			投票者数			棄権者数			投票率			参考	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	47年	43年
第1投票所	327	344	671	312	337	649	15	7	22	95.41	97.97	96.72	98.23	97.47
第2投票所	155	168	323	151	165	316	4	3	7	97.42	98.21	97.83	98.06	98.94
第3投票所	305	324	629	298	310	608	7	14	21	97.70	95.68	96.66	96.58	96.46
第4投票所	700	747	1,447	679	736	1,415	21	11	32	97.00	98.53	97.79	97.53	96.79
第5投票所	227	260	487	226	249	475	1	11	12	99.56	95.77	97.54	97.53	98.22
第6投票所	202	238	440	195	226	421	7	12	19	96.53	94.96	95.68	96.92	97.42
第7投票所	236	238	474	231	233	464	5	5	10	97.88	97.90	97.89	98.40	97.00
合計	2,152	2,319	4,471	2,092	2,256	4,348	60	63	123	97.21	97.28	97.25	97.56	97.25

2-2 時間別投票率に関する調べ

投票区名 時間	第1投票所	第2投票所	第3投票所	第4投票所	第5投票所	第6投票所	第7投票所
	午前9時	32.34	29.10	34.82	25.57	36.55	30.45
午前11時	62.44	58.82	62.00	55.84	62.83	50.22	50.21
午後1時	72.73	69.35	71.70	71.18	72.90	63.63	66.46
午後3時	86.59	84.21	87.76	85.69	86.86	81.59	84.60
午後5時30分	93.74	94.12	93.00	95.30	94.25	87.72	94.30
最終確定	96.72	97.83	96.66	97.79	97.54	95.68	97.89

○印は最高投票率を示す

2-3 不在者投票の事由に関する調べ

事由別	投票用紙請求	投票用紙交付	投票者数
村外で職務従事	21人	21人	21人
やむを得ない用務	36	36	36
病氣入院中	30	30	30
村外で居住中の者	—	—	—
交通至難の島外	—	—	—
郵便投票者	10	10	10
計	97	97	97

3-1 候補者別得票数に関する調べ

届出番号	候補者	党派	得票数	届出番号	候補者	党派	得票数
1	渡辺敏之	無	200,495票	11	広木東西	無	200票
2	赤塚寛	無	244票	12	吉崎春治	社	265,582票
3	田村正義	無	231票	13	中山たつお	共	266票
4	岡本三一	無	225票	14	小林昭平	無	263,071票
5	小山与一	無	163票	15	設楽定夫	無	201票
6	小林誠	無	227,928票	16	大島政雄	無	174票
7	吉崎忠左久	無	190,417票	17	渡辺春雄	無	204,504票
8	青柳佳和	無	256票	18	丸山勝	無	180票
9	加藤俊夫	無	169票	19	星野五郎	無	252票
10	穂苅国男	無	171票	20	池浦秀雄	無	251票

3-2 事由別無効投票に関する調べ

無効事由	票数	無効理由	票数	無効理由	票数	無効理由	票数
正用でない紙を用いた	5	候補者の氏名を記載できなかった	4	白紙のまま投票した	4	単に雑事を記載した	13

4-1 選挙運動費用に関する調べ(制限額 442,000円)

候補者氏名	出納責任者	提出状況	寄附及びその他の収入	支出総額	左の内訳	
					準備	選挙運動
渡辺敏之	渡辺敏之	△	354,634	354,634	65,000	289,634
赤塚寛	赤塚角一	○	440,000	435,905	222,175	213,730
田村正義	大原丈夫	△	417,800	417,800	173,500	244,300
岡本三一	岡本温	○	442,000	406,093	67,000	339,093
小山与一	笹川忠吾	○	304,420	304,420	81,700	222,720
小林誠	小林秀作	○	382,000	364,880	120,320	244,560
吉崎忠左久	増井重吉	△	291,215	291,215	107,815	183,400
青柳佳和	河合善二郎	○	430,000	427,200	225,600	201,600
加藤俊夫	田中美富士	○	417,050	417,050	49,950	367,100
穂苅国男	丸山登美一	○	433,000	318,604	96,700	221,904
広木東西	土田勘市郎	○	432,665	432,665	124,950	307,715
吉崎春治	渡辺四郎	△	219,661	219,661	78,550	141,111
中山竜雄	中山彦映	△	202,000	199,739	49,280	150,459
小林昭平	小林耕田良	○	400,000	391,300	42,300	349,000
設楽定夫	設楽六郎	△	305,413	305,413	91,128	214,215
大島政雄	武田倉蔵	○	286,180	286,180	71,600	214,580
渡辺春雄	赤塚伝市	△	500,000	374,700	35,000	339,700
丸山勝	青柳安一	○	375,730	375,730	74,510	301,220
星野五郎	大島富治	○	361,172	361,172	50,000	311,172
池浦秀雄	長沼政一	△	430,000	430,000	154,000	276,000

○印は 提出期限内 △印は 提出期限後

昭和51年度の国保予算

— 総額 2億4千7百5拾5万円 —



ふえ続ける医療費に

追付けぬ保険税

医療費の改定やいろいろの給付改善がなされるなど、医療費の伸びは年々とどまることを知りません。

そのようななかで昭和五十一年度の予算編成の特色として保険税を大巾にアップせざるを得なかつたこととす。また、事務費等は極力おさえながら、保健婦活動費などは前年度比で二〇%強の上昇となつています。

歳入歳出予算総額二億四千七百五拾五万三千円の前年度の当初予算に比べ約二八%の増加となつております。

国保特会の歳入は国から入る

金と保険税がほとんどをしめていますが医療費の伸びに準じて国から入る金も増加しましたが、それ以上に保険税で補う分がアップされました。

支出では、全体の九〇・三%が保険給付費です。この保険給付費について、四十七年当時給付費に比べてみると三・三倍以上に伸びております。とくに高額療養費支給制度の導入が保険給付費の急増に輪をかけておる結果にもなつております。

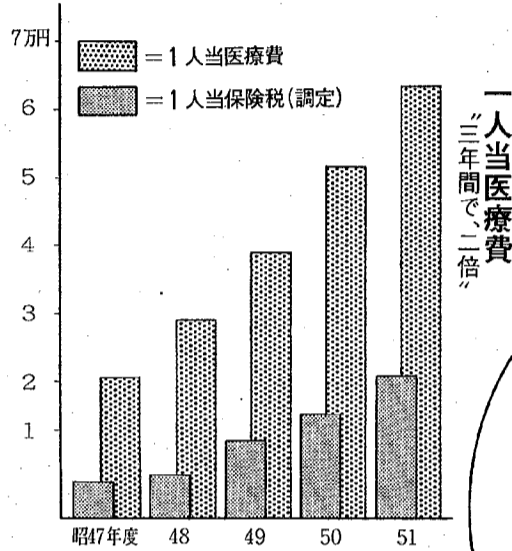
なお予算の内容等については下の表をご覧ください。



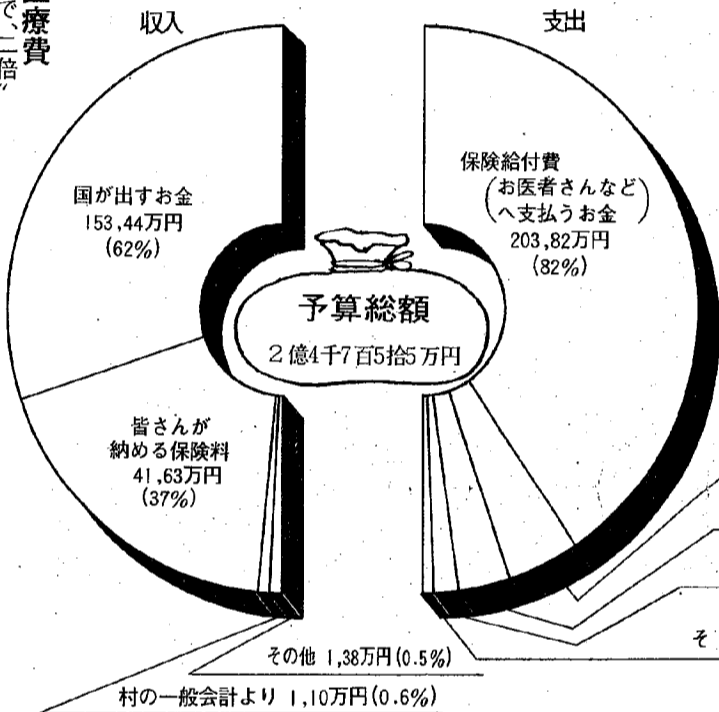
医療費と保険税

被保険者一人当たりの

51年度1人当り



昭和51年度当初予算



国保加入状況

(4月1日現在)

総世帯数 1,198戸 総人口 6,403人

国保世帯数 992戸 国保加入数 4,573人

加入率 82.8% 加入率 71.4%

なくそう医療費のムダ

老人医療の無料化。この制度は老人福祉の充実で大変よいこととす。ところが、どうせ無料だからと、お医者さんを呼ぶかたたり、薬をねだるのはやめましょう。

かかりつけのお医者さん、その人の病状や体質をよくご存知のほうです。病状にあつた治療がされています。病薬は、お医者さんの指示どおりに、のみませないでください。

医療費のムダは保険税の増税にもなります。

高額療養費の申請

それでは、この制度が具体的にどう加入者に恩恵をもたらすかを、実際の事例を挙げて説明してみたい。

A家のBさんは三月十五日に県立病院に入院し、胃かいようの手術をし、四月十五日に退院した事例ですが、計算例でおわかりのように、まず月をまたがって入院した場合、それぞれの月ごとで計算されます。

つまり三月十五日からその月末までを一月とし、同様に四月一日から十五日までを一月とします。最終的な自己負担は六万円となります。

○三割の自己負担は病院、診療所ごと



高額療養費支給制度

この制度は、加入者が重い病気などにかかり、同じ月に同じ病院や診療所で治療を受けて、全体の医療費が三万円以上となった場合に、三万円を超えた額を国保で負担する制度です。

保で負担する額として、重い病気で入院している患者にとつては、経済的負担を軽くし、加入者の皆さんは安心して治療を受けられることとなります。

まさに国保制度発足以来の画期的な給付の改善といえます。

ただ、ご注意いただきたいのは、国保の財政状態は決して楽ではないということです。

自己負担は月三万円まで

入院患者など福音

皆さんから納めていただく保険税は、所得割、資産割、均等割、平等割の四つの合算額となつております。

納期は、六月、七月、十月、一月の四期に分れてはいますが、現状では八〇%以上の方が六月に一括(前納)納付をされています。

課税の方法は下表のとおりですが四つの合計額が一五万円を超えるときは、一五万円を打ち切りします。(限度額)

擬制世帯(世帯主が国保に加入していない場合の世帯)及び低所得世帯については基準にしたがって減額されます。

笑顔で納税、明るい国保 保険税はこうして決めます

○保険税の算定基準

区分	賦課割合	課税基準	税率
所得割	40%	総所得金額(190,000) - 基礎控除(100,000) - 課税標準額	2.97/100
資産割	20	固定資産税(土地、家屋)額	58.43/100
均等割	30	被保険者(加入者)1人について	6,490円
平等割	10	一世帯について	9,950円

計算例(一般世帯一年分)

被保険者 4人

課税標準額 1,000,000円

固定資産税額 50,000円

所得割	1,000,000 × 2.97/100	= 29,700
資産割	50,000 × 58.43/100	= 29,215
均等割	6,490 × 4	= 25,960
平等割	世帯割	9,950
計		94,825
課税額		1期 23,720
		2期 23,700
		3期 23,700
		4期 23,700

計算例

Aさん 37才

胃かいよう(手術、その他)3月15日入院~4月15日退院

項目	3月	4月	合計
総医療費	875,860円	425,670円	1,301,530円
3割自己負担分	262,758円	127,701円	390,459円
(一時立替払い)	232,758円	127,701円	360,459円
○高額療養費(あきつり)	127,701円	127,701円	255,402円
※差引、Aさんが実際に支払う分	30,000円	30,000円	60,000円

一つの病院、医院でも入院と通院は別に扱い合算しません。

○いづれ支給されるか、診療月の翌月の二十五日に支払われます。

※老人医療費等の支給対象者の高額療養費分については、直接国保で病院、医院へ支払いしますので自己負担の立替払いは必要ありません。

なお、この七月診療分から高額療養費自己負担額については、三万九千円に引上げられる予定です。

